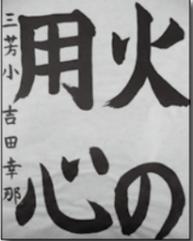
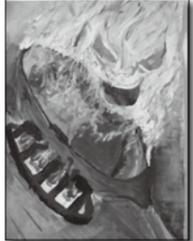
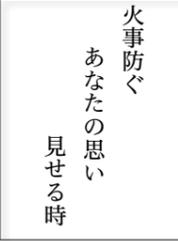


みんなの消防

入間東部地区消防組合（三芳町・富士見市・ふじみ野市）
 〒356-0058 ふじみ野市大井中央1-1-19 ☎261-6000(代) FAX 261-4395
 H http://www.irumatohbu119.jp/ ✉shobo@irumatohbu119.jp(代)
 火災の問い合わせ ☎049(263)0119 (音声案内)
 救急病院の御案内 ☎049(261)6000 (休日・夜間)

▼ 防災作品の紹介

火災予防喚起、防火意識の普及を目的とした防火作品を募集したところ、1,775点の応募がありました。審査の結果、最優秀賞が次のとおり選出されました。これらの作品は火災予防運動などのPRに幅広く活用します。

		
- 習字の部 - 三芳小学校 吉田 幸那 よしだ ゆきな	- ポスターの部 - 針ヶ谷小学校 佐藤 朱夏 さとう あやか	- 標語の部 - ふじみ野市 吉川 大輝 よしかわ たいき

▼ 防災館にいこう！

防災館がオープンしました。地域の消防・防火意識の啓発のため、年齢を問わず気軽に楽しく体験しながら学べる施設です。入場は無料です。ご来場お待ちしております。
 図警防課 261-6659



▼ 活動報告

▶ 夏祭り特別警戒実施

京都府福知山市の花火大会会場の露店で発生した爆発事故を受けて、同様の事故を未然に防ぐため、管内で開催される夏祭りの会場をまわり、緊急に特別警戒を実施しました。火気取扱の注意を呼びかけ、事故防止の徹底を図りました。



祭りの会場を巡回。

▼ 秋の火災予防運動を実施します

◆11月9日から15日まで◆
 火災が発生しやすい時季を迎える前に、一人ひとりが自主的に火災予防の対策を行うことを働きかけるため、全国秋の火災予防運動を実施します。消防法違反の事業所に対する是正指導強化、一般家庭防火診断のほか、産業祭などの場で「火災予防キャンペーン」を実施して住宅用火災警報器設置、悪質訪問販売の被害防止などの呼びかけを行います。

【火災予防キャンペーン】

- ・11月3日⑩ 9時30分～
福岡中央公園（ふじみ野市産業まつり会場）
 - ・11月10日⑩ 9時30分～
三芳町立運動公園（三芳町産業祭会場）
- 図予防課 261-6007

▼ 消防出初式

新春恒例の消防出初式を行います。消防職員・消防団員の分列行進、車両行進、消防演技を実施します。参加協力する大井みほの太鼓の会による迫力の太鼓演技のほか、なみき幼稚園鼓笛隊による可愛らしい演奏も。皆様のご来場をお待ちしています。
 平成26年1月12日⑩ 9時20分開始
 会場：消防本部・ふじみ野市大井総合支所
 図警防課 261-6659

▶ 救急フェア実施（9月9日は救急の日）

応急手当に対する正しい理解と知識を広めるため、イトーヨーカドー上福岡東店のご協力を頂き、救急フェアを開催しました。



応急処置の方法を体験。

▼ 平成24年度 入間東部地区消防組合 決算概要

歳入	
分担金及び負担金	3,322,314,000円
組合債	812,900,000円
繰越金	137,400,831円
その他	12,083,686円
合計	4,284,698,517円

歳出	
常備消防費	3,488,370,407円
非常備消防費	133,534,364円
公債費	204,322,399円
議会費	4,521,640円
その他	3,420,528円
合計	3,834,169,338円

- 歳入 負担金内訳 -
 三芳町 623,654,261円
 富士見市 1,205,114,912円
 ふじみ野市 1,493,544,827円
 - 歳出 非常備消防費内訳 -
 三芳消防団費・施設費 22,339,459円
 富士見消防団団費・施設費 66,678,552円
 ふじみ野消防団費・施設費 44,516,353円

こども医療費、ひとり親家庭等医療費助成

町では子どもの健やかな成長を願い、病気の早期発見・保護者の負担軽減のため0歳から中学3年生までの子ども、ひとり親家庭等の皆さんの医療費の一部（保険診療外、入院時食事代および加入している健康保険より支給される高額療養費、附加給付金額を除く）を助成しています。
 問い合わせ：こども支援課児童福祉係（内線165・167） FAX：274-1051

年間医療費助成がどのくらいされているかご存じですか？

平成23・24年度の医療費助成額

	対象者	年度	年間助成件数	年間医療費助成額	1件当たりの助成額	1人当たりの助成額
こども医療費	未就学児	23	44,026件	68,051,385円	1,456円	28,933円
		24	40,616件	60,653,269円	1,493円	27,784円
	小中学生	23	27,882件	51,445,200円	1,845円	15,947円
		24	33,385件	63,729,250円	1,909円	20,433円
ひとり親家庭等医療費	0～18歳および父又は母等	23	5,514件	14,436,310円	2,618円	27,341円
		24	6,164件	15,403,110円	2,499円	24,844円

※ひとり親家庭等医療費該当の未就学児について、平成24年4月条例改正によりひとり親優先となったため、H24年度ひとり親家庭等医療費の件数及び助成額が増加となっています。

★昨年10月より小中学生についても、「こども医療費受給資格証」が交付され、医療機関での窓口負担が軽減されるようになりました。その一方、医療費助成額も増加しているのが現状です。

● 医療費助成を受けるには

2市1町（三芳町・富士見市・ふじみ野市）の医療機関で受診される場合は健康保険証と「こども医療費受給資格証」または「ひとり親家庭等医療費受給者証」を窓口に表示してください。その他で受診した場合は、立替払い後、申請書に記入、押印、領収書（氏名・診療報酬点数・医療機関名等が記載されているもの）を添付のうえ申請してください。

注）保育所、幼稚園、学校におけるケガや疾病による受診（薬局含む）の場合は、「こども医療費受給資格証」または「ひとり親家庭等医療費受給者証」は利用できません。

※受給資格が喪失した場合は、喪失届の提出および受給資格者証等を返却してください。また、資格内容の変更が生じた場合（住所、保険証の内容等）は、届け出てください。

【ひとり親家庭等医療費の更新にかかる現況届の提出】

提出期限は11月29日⑩まで

- ◆受給者証の有効期間が1月～12月のため、毎年11月に更新手続きに必要な受給資格の確認を行っています。
 - ◆該当する人には提出書類等を郵送しますので、手続きを行ってください。なお、平成25年度（平成24年分）所得が未申告の人は、審査ができませんので至急、申告を行ってください。（8月の児童扶養手当現況届が済んでいる人は、手続きは不要です。）
- ※ひとり親医療該当の課税者には、月ごと、医療機関ごと（調剤除く）に自己負担金（外来：1,000円まで・入院：1日1,200円）が生じます。ただし、非課税者および中学生までの子どもは自己負担金が免除されます。

上手にお医者さんにかかりましょう！

病気やケガをされたお子さんのため、適正受診にご協力をお願いします。

- ①かかりつけの医師を持ち、気になることがあったらまずはかかりつけの医師に相談しましょう。
- ②診療時間内に受診。診察には、医師だけでなく看護師、薬剤師など多くのスタッフが関わっています。より良い医療を受けるためにも、スタッフのそろっている通常時間に受診することが最適です（緊急外来受診した方がよい場合を除く）。
- ③医療費の負担軽減のため、ジェネリック医薬品の利用にご協力ください。ジェネリック医薬品（後発医薬品）は、先発医薬品と同等の効能効果を持つ医薬品で、費用が先発医薬品よりも安くなります。
- ④お子さんの急な病気で心配になったら、まず、小児救急電話相談（#8000）の利用を考えましょう。小児科の医師や看護師からお子さんの症状に応じた適切な対処の仕方などアドバイスが受けられます。（家庭での対処の仕方、受診するべきか、電話で小児科医師、看護師に相談できます。）

※ダイヤル回線、IP電話 ☎048-833-7911 月～土曜…19:00から翌朝7:00
 日曜、祝日、年末年始…9:00から翌朝7:00